

『經典釋文』成立時期再考

黄 華 珍

(要旨)『經典釋文』成立時期再考

『經典釋文』は研究漢魏南北朝及隋唐中國古代學術思想史、中國語學史等的重要参考書之一。長期以來、許多學者都斷定該書在南朝陳時（五五七～五八九年）已經寫完。一九九五年筆者曾在題為「『經典釋文』の成立・校勘及び雕版を巡る諸問題について」の拙文中對此提出了質疑、並認為在未找到確切證據之前不能完全排除該書寫成于隋末唐初。無獨有偶、去年『中國語文』雜誌第四期刊登了孫玉文先生撰「『經典釋文』成書年代新考」一文、提出了「『經典釋文』の内證只能證明該書作成于隋以後唐以前。」從整體來看、孫氏的意見和筆者有許多一致或相近之處。孫氏提出的内證只出現在『經典釋文』的部分內容之中、憑此斷定該書一定完成于陸氏入唐以前、似乎還有些勉強。不過、那些内證顯然可以證明該書並非完成于陳。

前 書 き

『經典釋文』は世によく知られた古典籍の注音釋義の書物であり、漢魏及び六朝・隋唐に至る中國學術思想史や中國語學史を研究するに當たって不可欠の重要な参考資料である。長い間、その成立時期は南朝の陳（五五七～五八九年）にあるという考えが『經典釋文』及びそれに關する研究に大きな影響を與えてきた。しかし、それが歴史的な事實であるか否かについては、疑問を挟む餘地があるように思われる。

一九九五年筆者は、「『經典釋文』の成立・校勘及び雕版を巡る諸問題について」と題した拙論で、その成立は必ずしも陳の時代と斷言出来ず、隋末唐初の可能性も排除出来ないという見解を述べた。^(注1)

偶然のことであるが、昨年七月『中國語文』雜誌第4號に掲載された孫玉文氏の「『經典釋文』成書年代新考」^(注2)という論文は、筆者と同じくこれまでの當該書の成立時期についての通説に疑問を發し、同時に『經典釋文』は陸氏が隋に入ってから以後、唐に入る以前に完成されたという説を提起した。全體的に見れば、孫氏の論説は筆者と近似または一致した部分が多く見られる。

本稿は、更にこれに關する問題を明らかにするため、筆者の従來の説に基づき、孫玉文氏の説と新たに發見紹介された『南菁文鈔』に見られる資料^(注3)とを参考にし、検討を加えながら、『經典釋文』の成立年代を巡る諸問題について再度考察を試みようとするものである。

一 撰者の陸徳明について

『經典釋文』の成立年代を明らかにするために、ここではまずその撰者である陸徳明の略歴を考察する。

通説では、徳明は梁の大寶元年（五五〇年）に生まれ、唐の貞觀四年（六三〇年）に逝去したとされる。彼に関しては、舊新『唐書』^(注4)のいずれにも傳があり、それは大旨下記の通り記されている。名は元朗というが、「以字行」字の徳明をとって陸徳明として世に知られる。才學を持ち、陳・隋・唐の三朝に歴仕した。南朝では、左常侍として陳の後主に仕えた。陳が滅された際には、故郷に戻って閑居した。隋の煬帝の時代には、秘書學士を務め、また國子助教に昇った。王世充（?～六二一年）が帝号を僭稱した時は、病氣を理由に成皋に移った。唐の始めには、秦王李世民によって文學館學士に拔擢された。貞觀の始めには、國子博士に昇り、「吳縣男」に封ぜられ、のち封地で没したという。

これに『冊府元龜』^(注5)、『陳書』張譏傳^(注6)等の記載を併せて参考にすれば、下記のような陸徳明の畧年譜ができる。

梁の大寶元年	五五〇年（?）	蘇州吳縣に生まれる。 初めて周弘正に教わる。 その後張譏に教わる。
陳の太建中	五六九～五八二年	弱冠の歳に達す。解褐して始興王の國左常侍となり、國子助教に遷る。
陳亡	五八九年	郷里に歸る。
隋の煬帝嗣位	六〇四年	秘書學士と為る。
隋の大業中	六〇五～六一八年	國子助教を授けられる。
王世充僭號	六一九年	病のため成皋に移る。
王世充平	六二一年	秦王府の文學館學士に徴され、中山王の承乾が彼に従って業を受ける。
唐の高祖	六二四年	高祖が釋奠して……これを善しとし、帛五十匹を賜る。
唐の太宗	六二六年	（李世民が帝位に即き）間もなく國子博士に補せられる。後、「吳縣男」に封ぜられる。
貞觀初年	六三〇年（?）	卒す。
貞觀十六年四月甲辰	六四二年	太宗が陸徳明の經典音義を閲覽し、その遺族に布帛百疋を賜る。

二 『經典釋文』の成立に関する諸説

さて、『經典釋文』は一體陸氏の長い生涯のどの時期に書き上げられたものなのであろうか。起稿した時期については、陸氏は「序録」に“余少愛墳典……粵以癸卯之歲，承乏上庠……”と明記した。しかし、干支による記年“癸卯之歲”は陳から唐初にかけて二回ある。第一回目は陳の後主の至徳元年，北朝では隋の文帝開皇三年（五八三年）に当たる。第二回目は貞觀十七年（六四三年）に当たる。一部の學者，例えば宋の李燾，清の桂馥^(註7)は後者を取ったが，前文に觸れた『冊府元龜』の記載によれば，陸氏は貞觀十六年以前亡くなっているため，後者の貞觀十七年に当たるとする説は當然成立しない。そのため，ここでの“癸卯之歲”は『四庫全書總目』に指摘された，錢大昕（一七二八～一八〇四年），吳承仕（一八八一～一九三九年）^(註8)等によって更に推定された通り，陳の至徳元年，隋の開皇三年（五八三年）に当たるはずである。また，當時陸氏は“始興王國左常侍……國子助教”として陳に仕えていたから，“承乏上庠”という記載に合致しているようである。

ところで、『經典釋文』の完成時期については，「序録」に記録されていないため，従来多くの異説があり，これを検討するため，次に若干の説を挙げておく。

例えば，①「未入隋以前」(許宗彦，皮錫瑞，梁玉繩)，②「在陳時」(錢大昕，吳承仕)，③五八三～五八九年（林燾），④「陳代已經寫完」(黃焯)，⑤五八〇～五九〇年（日本大學中國文學科研究室），⑥「至徳中」(李致忠)，⑦「可能成於李唐之前，或入唐後加以修訂」(嚴靈峯)，⑧「唐初陸徳明が作った」(長澤規矩也)等^(註9)がある。

これらをまとめれば，以下の四説に分けられる。一説は①から⑤までであり，書き方は異なっているものの，示されている年代から見れば大同小異である。つまり，それらの説は一致或いは類似しているのである。残る三説のうち，⑥も「在陳時」の範囲であるが，「至徳中」即ち五八三～五八六年とするのは時期の限定があまりにも狭く，⑦の嚴靈峯説の限定時期は逆に相當長い。⑧の説の内容は長澤氏が詳述していないため，ここで論評は避ける。これらの四説中，一體いずれの説が事實に近いのであろうか。『經典釋文』の膨大さ，引用書の多さ及び當時の著書の条件を考えれば，「至徳中」の三，四年間或いは「陳至徳元年」から「隋滅陳」までの五，六年間でそれが完成されたという点にはまず疑問を挟む餘地があると思われる。また，『經典釋文』の引用書には一部の北方の學者の書物が見られないという問題については，陳時代にすでに書き終えていた理由としてよく挙げられる。このことはその引用書の選擇傾向を説明することができるが，實は單にそれに収める一部分の内容，例えば徐遵明の注が収められていない等を根據として，『經典釋文』全書の成立時期は斷定できないのである。これらについては，以前すでに述べたことがあるので，ここで贅言しない^(註10)。確實な證據が出ない限り，『經典釋文』の完成時期については斷言できないが，陸氏の生年及び太宗がそれを閲覽した時期から推して，その全書を書き上げた年代は，隋末唐初である

可能性も完全には排除出来ないであろう。この点を考えれば、上述⑦の嚴靈峯説(「可能成於李唐之前，或入唐後加以修訂」)は比較的合理的ではないかと思われる。

三 『經典釋文』の内容及びその引用書について

『經典釋文』^(注11)を撰した際に、陸氏は「古今並録，括其樞要，經注畢詳，訓義兼辯。」という原則と方法に基づいて經文を深く考證した。その音と義の収録範囲は極めて広く、採録した漢魏及び六朝のものは合計二百三十餘家に達したという。また諸儒の訓詁も載せて、諸經各本の異同をよく説き明かした。

『經典釋文』の内容を全面的に理解し議論を深める上での便宜から、ここではまず各巻から検出した人名、書名の概況を見てみることにする。

第一巻は「序録」であり、合わせて七十二半葉、卷末の記録によれば、「經九千九百九十二字，注六千一百二十九字」からなる。ここには學術の系統に関する情報が多く見られる。ただし、「序録」に見得る人名や書名等は必ずしも各巻に現れるというわけではなく、また各巻に現れる人名、書名が「序録」に言及されているとは限らない。／第二巻は『周易音義』であり、合わせて六十六半葉ある。検出した人名約五十名、書名約四十數種。／第三、四巻は『尚書音義』であり、合わせて六十四半葉ある。検出した人名約七名、書名約四十數種。／第五～七巻は『毛詩音義』であり、合わせて二百十八半葉ある。検出した人名約五十四名、書名約八十數種。／第八、九巻は『周禮音義』であり、合わせて一百三十八半葉ある。第九巻のみ卷末に「經四千八百四十三字，注一万二千三百八十一字」という記録が見られる。検出した人名約二十名、書名約三十數種。／第十巻は『儀禮音義』であり、合わせて七十六半葉ある。検出した人名約十名、書名約十數種。／第十一～十四巻は『禮記音義』であり、合わせて二百三十二半葉ある。第十四巻のみ卷末には「經三千七百二十四字，注一万八百七十二字」という記録が見える。検出した人名約二十八名、書名約四十數種。／第十五～二十巻は『春秋左氏音義』であり、合わせて三百三十半葉ある。各巻卷末にはそれぞれの字數の記録が見られ、合計は經三万一百五字，注六万二千九百七十字ある。検出した人名約三十四名、書名約五十數種。／第二十一巻は『春秋公羊音義』であり、合わせて七十四半葉、卷末には「經五千六百三字，注一万二千三百一十八字」という記録が見られる。検出した人名約五名、書名約二十數種。／第二十二巻は『春秋穀梁音義』であり、合わせて六十二半葉ある。卷末には「經五千三百八十五字，注六千五百五字」という記録が見られる。検出した人名約十三名、書名約十數種。／第二十三巻は『孝經音義』であり、合わせて十六半葉、卷末には「重刊」という二字が見られる。検出した人名約四名、書名約十數種。／第二十四巻は『論語音義』であり、合わせて四十四半葉ある。検出した人名約十八名、書名約二十數種。／第二十五巻は『老子道德經音義』であり、合わせて十四半葉ある。検出した人名約十六名、書名約八種。／第二十六～二十八巻は『莊子音義』であり、合わせて一百八十六半葉ある。検出し

『經典釋文』成立時期再考

た人名約三十五名，書名約七十數種。^(注12)／第二十九，三十卷は『爾雅音義』であり，合わせて一百二十六半葉ある。検出した人名約四十數名，書名約百數種。

以上を見れば，『經典釋文』の膨大さは知られようが，更に深く理解するため，ここで例として検出した具体的な書名の一部（『周易音義』，『尚書音義』，『孝經音義』，『爾雅音義』のみ）を見てみる。（人名は書名と同時に出現する場合のみ記入する。書名については，『經典釋文』「序録」，『隋書』「經籍志」等の資料を参考にした上で，必要に応じて入れた文字は〔 〕で，説明等は（ ）で括弧する。ただし，篇幅の関係上，考證についての詳細は説明を略す。）

（一）『周易音義』

『淮南子』，『音圖』，『韓詩』，李斐注『漢書』，蘇林〔注『漢書』音〕，韋昭『漢書音義』，『稽覽圖』，『廣雅』，『古文〔瑣語〕』，何休注『公羊傳』，『左傳』，『三家音』，『子夏〔易〕傳』，『史記』，『爾雅』，『字書』，『志林』，『字林』，『小爾雅』，荀爽〔『周易』九家集解〕，〔『周易』參同契〕，〔『周易』略例〕，賈逵注『周語』，『周書』，鄭注『周禮』，『釋詁』，『釋言』，『釋名』，〔『尚書』・鴻（洪）範・五行傳〕，『春秋傳』，『石經』，『說文〔解字〕』，『世本』，『蒼頡篇』，『莊子』，『籀文』，『埤蒼』，『方言』，『本草』，『毛詩草木〔蟲魚〕疏』，『毛傳詩』，『老子』，『論衡』等。

（二）『尚書音義』

『易・繫辭』，張須元『綠江圖』，『漢書』（『志』，『地理志』，『五行志』），張晏注『漢書』，『玉篇』，『賢臣錄』，姚方興『孔氏傳』，『孔氏傳古文尚書』，張揖〔『古今』字詁〕，『吳地記』，張勃『吳錄』，『左傳』，杜預注『左傳』，『三秦記』，『史記』，『史記音』，『詩傳』，『尸子』，『爾雅』，『爾雅音』，『字書』，『字林』，阮孝緒『七錄』，『釋名』，『春秋』，『春秋說題辭』，『尋陽地記』，『周易』（『十翼』），『周公職錄』，『尚書考』，『說文〔解字〕』，『山海經』，李登『聲類』，『切韻』，『太康地記』，『篇韻』，韋昭『辯釋名』，『武紀』，『方言』，『毛詩』，〔『毛』詩箋（『鄭箋』）〕，『毛詩草木〔蟲魚〕疏』，『洛書』，鄭注『禮記』等。

（三）『孝經音義』

『援神契』，『廣韻』，『廣雅』，『古文〔瑣語〕』，『公羊傳』，『詩』，『爾雅』，『字書』，『字林』，『尚書』（『呂刑』），『周禮』，『說文〔解字〕』，『蒼頡篇』等。

（四）『爾雅音義』

『韻集』，『禹本紀』，揚雄『羽獵賦』，『淮南子』，許慎注『淮南子』，『易』，『名醫別錄』，『易通〔統〕卦驗玄圖』，蔡伯喈『勸學篇』，『韓詩』，『漢書』（『西域傳』），韋昭注『漢書』，『漢書音義』，『儀禮』，劉昌宗音『儀禮』，『魏志』，『經典』，張顯『古今訓』，『古文〔瑣語〕』，張揖〔『古今』字詁〕，『五經』，左思『吳都賦』，『廣雅』，『孔傳』，『公羊傳』，何休注『公羊傳』，賈逵注『國語』，『左傳』，杜預注『左傳』，『三蒼』，『纂文』，張揖『雜字』，『詩』（『小雅』，『大雅』），『字苑』，徐仙民『詩音』，〔『爾雅』圖

讚」,「史記」,應劭注「子虛賦」,司馬相如「子虛賦」,「尸子」,「字指」,「字書」,「詩傳」,「釋名」,「書傳」,「尚書」(「堯典」,「禹貢」,「胤征」,「太甲」,「洪範・五行」),「周易」,「周禮」(「羽人」・「職方氏」,鄭注「考工記」),阮孝緒「字略」,「字林」,「書傳」,「小雅」,「小爾雅」,「上林賦」,郭注「上林賦」,「春秋」,「春秋傳」,「春秋元命包」,「春秋說題辭」,「慎子」,「沈〔旋〕集〔衆家〕注」,「瑞應圖」,「世本」,李登「聲類」,「說文〔解字〕」,「仙經」,「蒼頡篇」,「楚辭」,「莊子」,張揖音「世解」,「山海經」,「太康地記」,「竹書」,「籀文」,「南方志」,「白虎通」,「博物記」,「埤蒼」,「風俗通」,「物理論」,「文子」,「方言」,郭注「方言」,「穆天子傳」,「本草」,陶注「本草」,「毛詩傳」(「毛傳」),「毛詩草木〔蟲魚〕疏」,「孟子」,曹獻「文字指歸」,「禮記」(「月令」・「玉藻」),鄭玄注「禮記」,范宣「禮記音」,「禮統」,「呂氏春秋」,孔注「論語」等。

これらの資料は、名前と字(あざな)、書名と篇名とが混用される場合もあるから、複雑の様相を呈している。そこから私たちは一體どのような『經典釋文』の成立についての情報を読み取ることが出来るのであろうか。これはなかなか興味深いことであり、少なくとも次の三點は指摘出来そうである。

I、當該書を撰述した際、陸氏は確かに多數の書籍を参考にした。

陸氏は『經典釋文』を撰述するに当たり、漢魏及び六朝の注音釋義等の典籍を廣く集めて、この膨大な書物を作りあげた。この事實が確認出来たからこそ、當該書の撰述は決して容易な作業ではなかったことが分かる。

II、當該書を撰した年代の判断について、引用書及びその作者の生きた時期も参考にできる。

以前筆者は、誰の書物が引用されていたか否かによってのみ『經典釋文』の成立時期を判断しようとすれば、それには無理が出て来るであろうという見解を述べたが、引用書からは何も證明できないというわけではない。

例えば、『尚書音義』の引用書に『切韻』という書物が見られる。それは隋の陸法言(生卒年不詳)の手で撰されたもので、その「序言」によれば、隋の開皇の初め頃、劉臻、顔之推等の八人が陸法言の住居で會議を開き、韻書を作ろうと議論したことがあったという。後、仁寿元年(六〇一年)にその會合の記録係を務めた陸法言がその記録を整理して『切韻』を編集した。全書には一一、五五八個以上の文字が收められ、平・上・去・入の四声に分けて、合わせて一百九十三の韻部がある。その成立年代から考えれば、陸徳明がこの書物を参考にした可能性は絶対ないと言えない。しかし、『尚書音義』の複雑な校勘經過を考えれば、陸氏が参考にしたものとは断定出来ない。つまり、『玉海』^(註13)等の記録によれば、『尚書音義』は古今文の區別があり、度々校勘され、恐らく宋人の手により大幅に修訂されたことがあろう。そのため、『切韻』の引用について、例えば誰の手によって引用されたかということは軽々に結論を下さないほうが賢明であろう。

また、『爾雅音義』に見られる曹獻が撰した『文字指歸』も興味深い引用書の一つである。曹獻とは曹憲のことであり、彼については、『舊唐書』一百八十九上^(註14)に、

曹憲、揚州江都人也。仕隋為祕書學士。每聚徒教授，諸生數百人。當時公卿已下，亦多從之受業。憲又精諸家文字之書，自漢代杜林，衛宏之後，古文泯絕，由憲此學復興。大業中，煬帝令與諸學者撰『桂苑珠叢』一百卷，時人稱其該博。憲又訓注張揖所撰『博雅』，分為十卷，煬帝令藏于祕閣。貞觀中，揚州長史李襲譽表薦之，太宗徵為宏文館學士，以年老不仕，乃遣使就家拜朝散大夫，學者榮之。太宗又嘗讀書有難字，字書所闕者，錄以問憲，憲皆為之音訓及引證明白，太宗甚奇之。年一百五歲卒。

とある。これを見れば、曹憲は陸氏と大體同時代の人であることが分かるが、隋以後活躍した人物であるので、彼の著作も隋以後のものであるはず。後人の加筆がなかったとすれば、これは陸氏が隋に入ってから書き續けていた證據の一つとなるであろう。

Ⅲ、当該書を改竄した事實が引用書から確認できる。

この事實を認めるには多少勇氣を要するが、事實は事實である。例えば、北京圖書館に蔵せられる宋元遞修本『經典釋文』の第二十三卷「孝經音義」には、

ト其宅兆——……『廣韻』云，兆，葬地。

という内容が見られる。通志堂本は以上と同じく『廣韻』に作り、抱經堂本^(註15)はそれを改めて『廣雅』に作る。しかし、『廣韻』と『廣雅』とを調べてみれば、前者の解釋「兆，葬地。」^(註16)は以上とまったく同じであるのに對して、後者はやや異なって「宅兆塋域，葬地也。」^(註17)となるのである。

抱經堂本の編集者盧文弨はそれを改めるとき、なにも説明を加えなかったが、傳抄の間違いと考えていたのかも知れない。『廣韻』は宋の陳彭年（九六一～一〇一七年）の手で作られ、『切韻』を基礎として増益されたものである。それに收められている文字はほぼ『切韻』の倍になる二六、一九四字に達し、韻部も十三増え、二百六に達した。それが修訂され始めたのは宋の景德四年（一〇〇七年）であり、再修訂されたのは同大中祥符元年（一〇〇八年）であった。もしこの内容が間違いなく『廣韻』から引用されたのであれば、時代が違うので、それは陸氏本人ではないはずである。逆にもしこの内容が確かに『廣雅』から引用され、書名のみ間違っただとすれば、陸氏本人がしたという可能性はやはり薄いであろう。『玉海』^(註18)の記載を見れば、『孝經音義』も重ねて修訂されたことがあり、宋元遞修本のその巻末にもほかの巻に見られない「重刊」という二字が見えるから、『廣韻』の内容或いは書名のいずれかは校勘した宋人が入れたものである可能性が大きいと言えよう。因みに、唐の孫愐（生卒年不詳。唐の天寶年間即ち七四二～七五五年の間に陳州の司法に任ぜられた。）が撰した『唐韻』も『切韻』を補ったものではあるから、『廣切韻』とも言い、『廣韻』と略稱する場合もなくはないが、その成立年代はやはり陸德明の生きた年代と合致しないので、陸氏自身がこれを引用する可能性もないであろう。

しかし、問題は問題であるが、以上各巻の内容及びその引用書の状況を見れば、陸氏がその全書の撰述に大層力を入れたことは事実である。とはいえ、各篇に注いだ力は全く同じではなく、一部の篇には非常に細かい注釋が加えられているのに對して、他の一部には大ざっぱな注釋が施されているだけという具合である。前者は『莊子音義』、『爾雅音義』等であり、後者は『儀禮音義』、『孝禮音義』等である。これは「序録」に「『五經』人所常習，理有大宗義行於世，無煩覩縷。至於『莊』『老』，讀學者稀，故于此書微為詳悉。又『爾雅』之作本釋『五經』，既解者不同，故亦略存其異。」という記載と一致している。また、全體から見れば、『經典釋文』の全書は同時に完成されたものではなく、諸經音義が相次いで完成されたものであると思われる。

四 『經典釋文』の原型について

今日我々が見ている『經典釋文』は陸氏の原作と同じかどうかについて長い間議論があった。一部の研究者の考えによれば、それは原作と大きく違っているという。しかし、その説は果たして事實と合致しているか否かは、なお疑問を挟む餘地がある。

この問題を探究する際には、今までに發見された唐抄本を資料として参考にできる。それらは宋元通修本『經典釋文』等の内容と較べてみれば、次の三つのケースがある。

一は、黃焯氏の考證によれば、敦煌で發見された『尚書音義』の一部の文字に對する注釋は多いが、今本ではしばしば注音のみを残して釋義の部分の多くは消去されている^(註19)。二は、日本奈良興福寺に傳存する唐抄本『經典釋文』卷第十四の「禮記音義」は、著者の陸氏の名前の記し方（唐の役職名が明記されていないことと明記されていること）はともかくして、今本の同一部分と若干の文字の異同があったが、その内容と體裁はほぼ同じである。三は、敦煌で發見された『莊子音義』殘卷は今本の同一部分と大きな異同がある。

以上は事實である。ただし、前文に觸れたように『尚書音義』には古今文の問題があり、度々校勘されたことがあり、その變化は不思議なことではないと思われる。なお、『莊子音義』については、小島祐馬氏の指摘の通り、敦煌で發見された『莊子音義』は陸氏の手になるものではなく、恐らく徐邈が撰した音義であろう。^(註20)

まとめて言えば、『經典釋文』の内容は五代、宋代の校勘を経て確かに多少の變化があり、これは否認できぬ事實であろう。しかし、全體的に見れば、『尚書音義』等のような複雑な校勘経過を持つ篇のほかは、陸氏の原作の基本的なエキスは残っていると思われる。

五 『經典釋文』完成時期の再検討

前文で検討した通り、『經典釋文』は陳の時代にすでに書き上げられたと考えている學者は少なくないが、以上の檢證から見れば、それは事實とは合致しないと思われる。そうであるならば、『經典釋文』は一體何時書き終えられたのであろうか。

以前、筆者は『經典釋文』を著わすために、陸氏は生涯の大部分の時間を費やしたであろうという私見を公表したことがある。それが事実であるか否かは、なお議論の餘地があるであろうが、筆者は陸氏の「序録」の内容を熟讀吟味すればするほど、その見解に自信を深めずにはいられない。参考のため、次に「序録」の内容の一部を引用する。

余少愛墳典，留意藝文。雖志懷物外，而情存著述。粵以癸卯之歲，承乏上庠。循省舊音，苦其太簡。況微言久絕，大義愈乖。攻乎異端，競生穿鑿。不在其位，不謀其政。既職司其憂，寧可視成而已。遂因暇景，救其不逮。研精六籍，采摭九流。搜訪異同，校之「蒼」「雅」。輒撰集「五典」，「孝經」，「論語」及「老」，「莊」，「爾雅」等音，合為三帙三十卷。号曰「經典釋文」。古今竝錄，括其樞要。經註畢詳，訓義兼辯。質而不野，繁而非蕪。示傳一家之學，用貽後嗣。令奉以周旋，不敢墜失。與我同志，亦無隱焉。但代匠指南，固取誦於博識。既述而不作，言其所用，復何傷乎云爾。

上記の“余少愛墳典……示傳一家之學，用貽後嗣。”という言葉は、孫氏にも指摘されたように高齢の者でなければ使わないであろう。ということは、この「序録」は全書を書き終えていた陸氏が後年に追記の形で書いたものであることを思わせる。そのため、「私は年少の頃より、古典籍が好きであり……」という書き方をし、更にこの書物を著わす目的を「一家の學説を示し傳え、それを以て子孫に残す」とする書き方になったものであらうと推測される。

前文に觸れた孫氏の論文は、「『經典釋文』寫定于王世充僭位期間。」という説を唱えながら、陸氏が『經典釋文』を完成するのに三十九年間（五八三～六二一年）掛かったと考えている。その主たる根據は本書に收められた内容、地名、避諱字の使い方等に在る。

なお、この注釋の地名等に關する資料を利用し、その撰寫年代を推定した見解は『南菁文鈔』にも見ることができる。

【釋文】不言撰於何年，近人多謂其書作在陳末未入隋以前。此據自序“粵以癸卯”句言也。按“癸卯”為陳後主元年，其云撰於陳末固無可疑。然【莊子】「外物篇」【釋文】云，浙江今在餘杭郡。攷餘杭郡隋煬帝初置，陳時為杭州。又，【人間世】【釋文】云，有扈，按今京兆鄠縣也。攷鄠縣漢屬右扶風，晉屬始平郡，隋時并始平入京兆，鄠始為京兆屬縣。此二地沿革皆非陳時所有。竊謂【釋文】一書，其始作雖在陳末，而觀成則已晚年。覈其時代當在隋末唐初已往，【叙錄】載陳時人如【易】之周宏正，【春秋】之王元規，【爾雅】之施乾，皆不云近人而云陳。此亦成書不在陳時之一證也。

筆者の説をも含めて以上の三説は、ともに陳の時代に書き終えたという説に反對する點では一致する。ただし、筆者は「全書を書き上げた年代が隋末唐初である可能性も完全には排除できないであらう」とするのに対して、孫氏は「入隋以後，入唐以前（隋に入って以後，唐に入る以前）」，【南菁文鈔】は「當在隋末唐初（隋末唐初に當たるはずである）」と考えている。

地名について、孫氏は數箇所（九江郡、扶風郡、滎陽郡、涿郡、餘杭郡）を挙げたが、その指摘した変化はいずれも事実であるものの、それらが出現する箇所は『尚書音義』、『毛詩音義』、『禮記音義』、『莊子音義』に限られ、もしそれらを根據として全書についての結論を導き出すとすれば、それには多少不安が残る。なぜならば、それは全書の中の一部の内容でしかなく、その時点でまだ書き續けていたことは十分證明できても、全書を書き終えたことまでは證明できないからである。もしも、孫氏が指摘した紀元六二一年に既に書き終えたとしたならば、なぜ唐の太宗はそれから二十一年後の貞觀十六年（六四二年）に初めて彼の著作を披閱することになるのか、説明がつかない。陸氏が六二一年に秦王府の文學館學士に徴されたことについての兩『唐書』の記録には、『經典釋文』に關することに全く言及されなかったその理由は、恐らく當時その作業はまだし終えていなかったのであろう。

因みに、筆者としては、孫氏の説と『南菁文鈔』の説のどちらが歴史事實に合致しているかという結論は急いでつけなくてもよいと考えている。今の段階では、その書が陳時代に書き終えていないという事實が證明できれば、もう十分である。なぜならば、歴史上經學の南北學の問題については、南朝の陳と北朝の隋とでは大きな區別があったとされるので、はっきり判断しなければならぬが、それに對して、隋末と唐初とではそれほど大きな違いがないからである。ただし、全體的に見て、その全書を書き終えた時期が唐初に亘るという可能性は依然として存在していると思われる。

結 び

上記の検討により、『經典釋文』の成立については次のようにまとめたい。

- (一) 陸德明の生きた年代を考えれば、彼が自述した“癸卯之歲”は陳の後主の至徳元年、北朝では隋の文帝開皇三年（五八三年）に当たるはずであり、貞觀十七年（六四三年）に当たるはずはないと思われる。
- (二) 今日、我々が見得る『經典釋文』が後世の手で改竄されていることは間違いない。しかし、それにより『經典釋文』自體が陸氏の原作ではないという結論を出すことはできない。全體的に見れば、『尚書音義』等のような複雑な校勘經過を持つ篇のほかは、陸氏の原作の基本的なエキスは残っていると思われる。
- (三) 全體から見て、『經典釋文』は陳時代に書き終えられたとは斷定できない。その一部分の内容を見れば、隋に入ってから陸氏は書き續けていたと思われるし、現在入手できる資料によれば、その撰述した時間は唐初に亘るという可能性も依然排除できないと思われる。

注

- (1) 拙論「『經典釋文』の成立・校勘及び雕版を巡る諸問題について」(二松學舎大學『人文論叢』第五十四輯,

『經典釋文』成立時期再考

- 一九九五年三月),または拙著『莊子音義の研究』(汲古書院,一九九九年二月)を参照。
- (2) 孫玉文『『經典釋文』成書年代新考』(『中國語文』雜誌第四號,一九九八年七月)を参照。
 - (3) 『南菁文鈔』集五(『中國歷代書院志文』所收,江蘇教育出版社,一九九五年九月)を参照。
 - (4) 『舊唐書』卷一八九上,『新唐書』卷一九八を参照。
 - (5) 『冊府元龜』卷第九七には,「(貞觀)十六年四月甲辰,太宗閱陸德明經典音義,美其弘益學者。嘆曰,德明雖亡,此書足可傳習。因賜其家布帛百疋。」とある。これによって,陸德明の卒年は貞觀十六年(六四二年)以前であったことが分かる。
 - (6) 『陳書』張譏傳によれば,陸氏も張譏の弟子の一人であり,『舊唐書』の「初受學於周弘正」という記載を考えれば,それは周弘正について以後のことであろう。因に,『周易音義』には「師」という文字が見え,それは張譏を指しているようである。
 - (7) 盧文弨「經典釋文序録考證」(抱經堂本所收),桂馥『札樸』(清嘉慶十八年七月刊本)卷七を参照。
 - (8) 錢大昕『潛研堂文集』(清嘉慶六年浙江撫署栞板)卷二十五,吳承仕『經籍舊音序録,經籍舊音辨證』(中華書局,一九八六年四月)を参照。
 - (9) それぞれ許宗彦『鑑止水齋集』(清咸豐六年跋本)卷十四,皮錫瑞『經學歷史』(上海商務印書館,民國十三年五月),梁玉繩『警記』(『舊德堂叢書』所收,民國十四年刊),前出注(8)『潛研堂文集』及び『經籍舊音序録,經籍舊音辨證』,林燾「陸德明的『經典釋文』」(『中國語文』一九六二年第三號,一九六二年三月),黃焯「關於『經典釋文』」(『訓詁研究』第一輯,北京師範大學出版社,一九八二年四月),日本大學中國文學研究室「『經典釋文』の綜合研究報告」(日本大學人文科學研究室『研究紀要』第十五號,一九七三年),李致忠「北京圖書館藏宋版書敘録」(『文獻』,一九九四年第一號),嚴靈峯『莊子音義引書考略』(藝文印書館,一九七四年十二月),長澤規矩也『補訂足利學校遺蹟圖書館出版古書分類目録』(汲古書院,昭和六十三年十一月)を参照。
 - (10) 前出注(1)を参照。
 - (11) 『經典釋文』の内容は版元によって多少異同がある。本稿は主に北京圖書館藏宋元通修本の影印本(上海古籍出版社,一九八五年十月)を利用した。
 - (12) 『莊子音義』から検出した人名,書名の内訳については,拙論「『莊子音義』の構成について」(二松學舎大學大學院紀要『二松』第八集,一九九四年三月),また前出注(1)拙著『莊子音義の研究』を参照。
 - (13) 『玉海』(臺灣華聯出版社,一九六七年三月)卷四十三を参照。
 - (14) 『舊唐書』卷一百八十九を参照。
 - (15) 通志堂本は清の徐乾學編集の『通志堂經解』に収める『經典釋文』を,抱經堂本は清の盧文弨編集の『抱經堂叢書』に収める『經典釋文』を指す。
 - (16) 『廣韻』(『四庫全書』所收)を参照。
 - (17) 『廣雅』(『爾雅・廣雅・方言・釋名』所收,上海古籍出版社,一九八九年八月)を参照。
 - (18) 前出注(13)『玉海』卷四十三を参照。
 - (19) 黃焯『經典釋文彙校』(中華書局,一九八〇年九月)を参照。
 - (20) 小島祐馬「巴黎國立圖書館藏敦煌遺書所見録」(一)(『支那學』第五卷第四號,昭和四年十二月),また前出注(1)拙著『莊子音義の研究』を参照。